



# 鳴瀬出張所だより



令和5年8月発行 第75号

~~こんにちは！鳴瀬出張所です~~

ここでは出張所の活動内容やお知らせを発信します！

~~管理エリア内の河川巡視を行っています~~

出張所では、管理エリア内の主な河川である鳴瀬川、吉田川と河川の周囲の護岸、堤防等に異状がないか、日々巡視を行い、より安全な河川の維持管理に努めています。その際、不法投棄された物が時折見受けられます。タイヤ、家具、電化製品から食器類など、内容は様々です。本来は住んでいる地域の分別制度に基づき、所有者がルールを守って処分すべきものです。不法投棄された物が河川の汚染原因となり、魚類等の水生生物の生態系に影響を及ぼす場合もあります。今、世界中で重要視されている海洋プラスチック問題、地球温暖化問題等につながっていくものであり、私たちひとりひとりが問題を意識し、善処していかななくてはならないことだと感じます。不法投棄は犯罪です。法律により罰せられます。絶対にやめましょう。

家具、家庭ゴミ。このような発見をするのは本当に残念なことです。



吉田川右岸

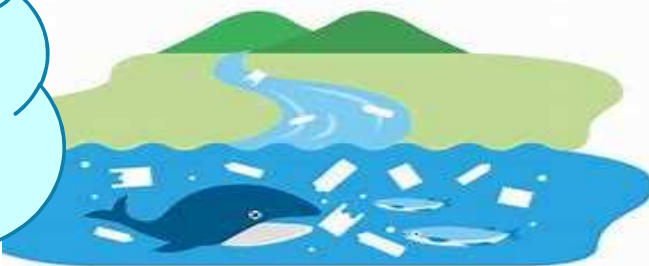
破損したガラス類が置き去りになっていました。非常に危険です。事故や怪我の原因にもなりかねません。



吉田川右岸

## ●ゴミ類の行方を考える●

河川に入ったゴミは海に向かって流れていきます。中でもプラスチック類は波や紫外線の影響を受け破損し小さくなりますが、細かくなっても自然分解することはなく、数百年以上もの間自然界に残り続けます。これらを生態系が摂取し、食物連鎖によって人の身体に入ってくることになります。そうならないためにも、リサイクル！





## 河川構造物カードあります



鳴瀬出張所で扱っている河川構造物カードは「野蒜築港跡」カードです。  
 コレクターの皆様、北は北海道、南は三重県など、遠方よりお越しいただいています。  
 カード配布開始からのカウント数は、8月22日までで741グループに達しました。  
 今は無き、儚い夢となった野蒜築港。日本の歴史の重みがあります。  
 鳴瀬川河口で壮大なロマンを感じつつ、カードGET！どうぞお立ち寄りください。

裏面には野蒜築港についてのわかりやすい説明と、時代の流れの記載がありますよ！



○出張所へ来所される方○

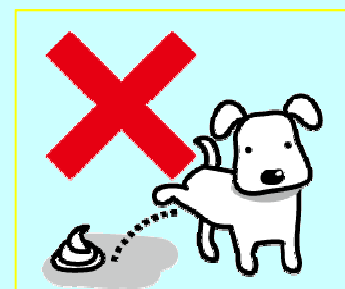
- \* 出張所受付時間  
AM 8:30~PM 5:15
- \* 事務所および出張所へ来所の際はマスクの着用等感染防止対策を行った上で来訪をお願いします。
- \* お一人につき1枚差し上げます。
- \* 郵送によるカードの発送は対応いたしかねます旨、ご了承願います。

**堤防でも、犬の散歩はリードをつけ、フンを持ち帰りましょう。  
 宮城県動物愛護管理条例（遵守項目・係留義務）違反になります。**

マナーとルールを守りましょう



草刈りの際、支障になってしまいます。



### 管理エリア



### 北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

川や堤防に異状を発見した際は、ご連絡をお願いします。

#### 【管理河川】

鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川

#### 【関係市町村】

東松島市・富谷市・松島町・  
大和町・大郷町・大衡村



宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101・3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>